

「石見神楽の日」制定並びに 「石見神楽の日」懸垂幕掲揚式の開催について

石見神楽の保存と活用に向けた将来ビジョンの作成を目的とした検討チーム「Iwami カグラボ（いわみかぐらぼ）」からの提言書提出以降、従来の石見神楽関係団体だけではなく民間主体の動きが芽生え始めており、今後も石見神楽を活用した本市の街づくりの推進ならびに民間等の主体的な活動の活性化を図るため、令和3年5月11日に「石見神楽の日」を制定しました。

なお、「石見神楽の日」については、石見神楽が構成文化財とされている「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」が日本遺産として認定された日の5月20日とします。

また、5月20日には「石見神楽の日」制定を記念して、「石見神楽の日」懸垂幕掲揚式の開催を予定しておりますので併せてご案内いたします。

記

●日 時：令和3年5月20日(木) 「石見神楽の日」懸垂幕掲揚式 11:30～

●場 所：益田市役所 本庁舎 正面玄関横 ※少雨決行
雨天の場合は、益田市役所3階 第二会議室で取材対応を行います。

●参加予定：益田市、益田市議会、益田市石見神楽神和会、
Masuda 石見神楽 Week 実行委員会、Masuda カグラボ
益田市石見神楽公演事業実行委員会

●「石見神楽の日」制定の告示文

- 1 令和元年5月20日、石見地域で伝承される神楽とその伝承団体、神楽舞、木彫面、角寿司等を構成文化財とする「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」が、地域の歴史的の魅力と特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーとして、日本遺産に認定された。
このうち「石見神楽」は、石見の伝統芸能でありながら、時代の変化に応じて地域ごとの特色を反映した進化と発展を続け、その荘厳さと華やかさで今も益田市民に愛されており、地域の文化・伝統の象徴といえる。
- 2 日本遺産認定を契機とし、石見神楽の力感と芸術性、伝統の力と革新性、求心力と多様性をまちづくりに活かすとともに広く市民の地域への誇りと愛着を醸成することを目的として、「石見神楽の日」を制定する。
- 3 「石見神楽の日」は、毎年5月20日とする。

●制定の告示日：令和3年5月11日